

令和元年度第2回（令和元年10月10日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（14名）

【副会長】学識経験者：三浦副会長

社会教育委員：中村副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】酒井委員、篠塚委員、則竹委員、増子委員

【区内の社会教育委員】横山委員

【障害者団体から推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：佐藤中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、
鈴木こども図書館長

図書館事務局（3名）

【事務局】図書館職員：萬谷管理係長、関口主査、管理係大場

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

協議事項

(1) 平成30年度新宿区立図書館サービス計画の実績と評価報告について

(2) 令和2年度新宿区立図書館サービス計画に関する検討について

その他

(1) 第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定状況について

(2) 先進図書館の見学について

副会長 それではお時間になりましたので、まだ全員の方、お集まりではないんですけども、ただ今から令和元年度、第2回の新宿区立図書館運営協議会を開催したいと思います。当協議会は公開になっており、傍聴される方がいらっしゃいますことをご承知おきください。なお、本日ですけれども、成瀬委員、宇山委員、お二人の方からの欠席のご連絡をいただいておりますが、委員の過半数の出席はありますので、本会は成立をしているということになります。それでは、まずは本日の資料の確認を事務局からよろしく願いいたします。

事務局 管理係長の萬谷です。よろしく願いします。資料の確認ですけれども、まず事前に郵送しました資料を確認させていただきます。次第と、平成30年度新宿区立図書館サービス計画の事業実績評価。それから、その事業実績評価の前回からの修正というもので、A4縦の左とじのものです。それから、令和2年度のサービス計画に向けて、図書館運営協議会からの要望という横とじのもの。それをお送りさせていただきました。また、机上配布としまして、「新宿の図書館2019」、新宿区立図書館の年報です。こちらと「新宿区の教育」がございます。それから、こども図書館からの机上配布の資料がありますが、まだ間に合っていないようなので、後ほど配布させていただきたいと思っております。以上です。

副会長 ありがとうございます。それでは次第に沿いまして、進行していくことにいたします。まず協議事項として1番に挙がっているんですけども、これは事務局からのご報告が中心となるかと思えます。1点目、平成30年度新宿区立図書館サービス計画の評価報告についてということになります。その次の(2)の、令和2年度新宿区立図書館サービス計画に関する検討については、この後、皆さまと協議していきたいと考えております。まず1点目のサービス計画の評価報告について、事務局からお願いいたします。

事務局 そうしましたら、まずこの冊子の事業実績評価というものと、それから前回からの修正一覧をお手元にご用意ください。まず前回からの修正一覧についてですけれども、前回、たくさんご意見いただきまして、それに基づいて修正したものになります。まず、タイトルそのものを直すことになりました。こちらは教育委員会からのご指摘を受けまして、計画自体の評価ではなくて、事業実績の評価ということで、そのようにタイトルを修正させていただきました。次に1ページ目、そのタイトルを修正したことに伴いまして、1行目の見出し、目的の内容、2の評価対象も、平成30年度に実施した事業実績、それから4番の評価の手順についても、最後の1行のところで、再度点検して、区立図書館のサービス計画の事業実績評価とするという辺りを修正させていただきました。2の「事業実績の評価の目的」というふうが一番上に書いてたんですけども、こちらを「ねらい」に修正し、この事業実績評価を行うことで、30年度に実施したものを評価して、サービスの向上につなげていくという趣旨のものとして明確にさせていただいたところです。

続いて2ページ目です。こちらの下の方に細かく、基本方針と項目番号と書いてあった

んですけれども、こちらに「6つの方針」というものを付け加えました。こちらも教育委員会からの指摘で、次のページの、3ページの上の見出しも「新宿区立図書館基本方針（6つの方針）からみた事業達成状況」に修正しました。

その3ページ目の基本方針、6つの方針から見た事業達成状況について、30年度分の総括のところでは、総括の一番下の行ですね。なおというところから、新たに加筆しました。こちらも教育委員会から、この事業実績評価について、内部だけで自己評価で完結するものではなくて、外部委員も取り入れた評価を行うことが必要というようご意見がありましたので、今年度、外部委員を入れた評価について検討しているところです。来年については、こちらの評価についても外部評価委員を入れた評価としていこうと考えております。それから次の1、区民に伝える図書館のところの最後の行にも、一文加えさせていただきました。こちらは前回、この協議会でのご意見を踏まえて、来年度のサービス計画に反映していくという意味合いで、今後は図書資料の分類別貸出数なども念頭に置きながら、魅力ある資料収集に努めていきますという一文を追記しました。

そして、修正のほうの資料は2ページ目になりまして、本編については18ページをご覧くださいましてよろしいでしょうか。18ページは数値目標になります。前回、ご意見いただきまして、対前年度の増加数という項目をこの数値目標の表に追記したほうが良いというご意見いただきました。それで表の全部に、対前年度の増減数も記載させていただきました。また、他の自治体と比較したものを載せたほうが良いというご意見もいただいてたのですが、どの区と比較するかということとか、23区中の何番目という書き方もあるんじゃないとか、今、検討しているところなので、来年度は新宿区と他の自治体がどうなのかというところも見せながら、新宿の今後の目標を立てていくよう考えているところです。

続いて19ページですけれども、貸出点数実績の分析コメント欄のところに加筆させていただきました。こちらは西落合図書館、角筈図書館の増加利用を加えたほうがよいというご意見に対して、コメントをしました。西落合図書館は工事休館が29年にあったので、それと比較すると若干減少しているということが新たに分かりましたので、それを書き加える。それから、角筈図書館で貸出点数が大幅に増えたのは、特に小学生以下の貸出点数が伸びたことによるということを書き加えました。逆に大久保図書館の減少について、その要因の分析までは今回はできませんでしたので、今回の評価には加筆しないことにしました。年齢層とか貸出分類などの実績について、次年度の評価時に行うこととして、今回はこのように加筆させていただきました。また、費用対効果についてのご意見もあつたんですけれども、他の自治体の評価の方法などを参考にしながら今後、検討していく方向で今、考えております。来館者数の分析についても、前回、上の貸出点数と同じようなことを加筆したほうが良いということで、書くことにしました。

そして21ページです。こちら区立図書館における子どもへの貸出点数の分析について、前回、どんな工夫をしたら増えたのでしょうかというご質問がありましたので、それが分かるように加筆させていただいたところです。出張お話し会をはじめとしたイベントを頻繁

に行うことで、図書館を身近に感じていただいた方がイベントに参加するということが分析した結果分かりましたので、その辺りのことを書き加えました。最後、24 ページをご覧いただいてよろしいでしょうか。24 ページですけども、こちらは教育委員会からご指摘がありまして、司令塔の中央図書館の点数がこんなに低くていいのかというような話と、あといろんな取り組みをして、頑張った部分についてはもう少し点数を上げて書いてはどうかという応援の意味合いもありまして、ご意見いただいたところです。その言葉に甘んじまして、35 ページから 37 ページを後ろに付けさせていただいてますけれども、その部分を、評点を見直しさせていただきました。

それで集計した結果、評価の平均点、合計のところは 1.97 だったものを 2.05 に。それから、2 の区民を支える図書館が 1.9 だったものを 2.2。それから、ICT の利活用の推進が 1.8 だったのが 2.0。図書館環境の整備が 1.8 だったのを 1.9 とさせていただきました。それで、6 の図書館環境の整備のところの最後の 2 行ですね。さらにというところで、毎日開館体制の基盤整備を行ったことと、あとそれに対して、効果について今後、分析していくというような内容を加筆させていただきました。35 ページの中央図書館部分の自己評価については、次のページに付けてあります別紙のとおり、修正させていただきました。こちらのサービス計画の事業実績評価については 9 月の常任委員会にも報告して、9 月末にホームページで公表しました。以上がサービス計画の報告についてです。

副会長 ありがとうございます。既に 9 月末に公開された内容ということですがけれども、前回の運協での議論の内容から、教育委員会でのご指摘を受けて修正した点が数点あったということのご報告をいただきました。修正点に関して、もしご質問、ご意見等ありましたら、挙手の上、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。委員、お願いします。

委員 この事業実績評価の 1 ページの下の 4、評価の手順の 2 のところに、各図書館のサービス計画の評価を行うで、「調整した場合は 1 の欄外にアスタリスクを記載」とあるんですよ。どう修正したかがよく分からないので、それをお聞きしてるんですが、例えば 47 ページ、北新宿図書館のところにアスタリスクがたくさん付いてますよね。ここをこう修正したよというのはどこで分かるんでしょうか。それをちょっとお聞きしたくて質問します。

副会長 ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

事務局 自己評価の点数を下げました。去年の実績と比べて減っているところなどを中心に、3 だったのを 2 にさせていただいて、図書館事業として当然のことをやっていれば 2 という評価を付けてくださいというところだったので、評点のところ、2 は適当で、サービス計画で求められる水準を満たしているというような判断を中央図書館でさせていただいたので、アスタリスクを付けました。この評価は、下げたとか上げたとか、そういうのは

分からないようにはなっております。

副会長 よろしいでしょうか。お答えを聞いて。

委員 なぜこれを質問するかというと、中央図書館でなされた一覧がありますよね。北新宿は29ページにあるんですね。今、僕が言ったところとの比較をしてみて、非常に分かりづらいんですよ。さっきの47ページのアスタリスクが付いたものが、この中央図書館でなされたものと関係あるのかどうかも分かんないですよね。もうちょっと分かりやすくしてほしいなと思って、この質問をしたんです。僕、当然、中央図書館のここの表にもこの結果が反映されてると思ったので、自分で計算して、パーセンテージを出してみても全然合わないの、それでどうなってるんだろうという疑問です。

事務局 この29ページの、まとめたほうの点数の出し方なんですけれども、例えば46ページの13、多様な学習の提供というのを7項目ぐらいやってると思うんですけれども、こちらを全部足して、それを項目数の7で割った平均値です。14は2項目あるので、3と3なんで平均は3なんですけど、それから15の、区民との協働の2というものの三つを足して、また3で割ったものというように行って、区民が集う図書館の2.6というふうに出したものです。あくまでも平均点でやってるところです。この点数の付け方については教育委員会でも疑問に持たれており、それで今後、外部評価を設けることについて、今、検討しているという状況になります。

副会長 よろしいでしょうか。今、個々の図書館の自己評価が、例えば北新宿ですと46ページ、47ページに挙がっているんですけれども、29ページの評価のほうに、どのように反映されているかということについて、事務局からは各項目ごとの平均を取った上で、それらを足し合わせて、それぞれの章立てごとの平均を出しているということでしたので、その自己評価の点を全て足し合わせたものを割った数値にはなっていないというご説明でした。次年度以降については、またこの後、協議したいと考えておりますので、そうした改善点についてもご発言をお願いできればと思っております。その他、お気付きの点などあるでしょうか。委員、お願いします。

委員 この資料が今回送られてきて、拝見して、私は大変失望いたしました。というか、かなり憤慨してますね。なるべくおとなしく今日は発言しますが、これ、そもそもなぜタイトルをこの事業実績評価に変えたんですかね。これ、日本語としてはそもそもおかしいですね。サービス計画の事業実績評価。普通はサービスをやって、その実績を評価するなら分かりますけど。それが、とにかく教育委員会からそういう指摘があったと。私、前回、発言してますよ。これは事務事業評価であって、いわゆる運営評価とか経営評価になってない。

私はその指摘したはずですよ。それはどうなんですか。それから一方で、私、後ろのほうのこの細かい文字と数字は、とてもじゃないけど60過ぎた人には厳しいから、もっと文字を大きくしてくださいって頼んだはずですよ。一向に改善されてません。

さて、これ要するに、看板に掲げて、こういうことをやりますって言うことと、この中身が一致してないってことを私、指摘したんですよ。この前。羊頭狗肉って言葉、知ってますか。羊頭狗肉っていうのは、羊を売ってると掲げておきながら、実は犬の肉を売ってるんですよ。それじゃ看板と中身が違うじゃないかっていう話です。私は前回も、運営評価とか経営評価やるのに、その中身が伴ってないじゃないか。そのときの指摘の意味は、だからきちんと経営評価をやりましょうって意味ですよ。ところがこれ、羊頭狗肉でいえば、羊の肉を掲げて犬を売ってたらまずいから、じゃあ看板を犬を売りますに変えましょうってしてるだけじゃないですか。それは全然、私が言った趣旨と違いますよ。単に看板を事業実績評価に変えれば、運営に関する評価にならないから、これで中身と話が合うからいいじゃないか。全くそれは趣旨と違いますよ。

佐藤館長、図書館法7条の3読んでますか。これ再三、図書館法が改正されて、それに基づくんだったって書いてあるじゃないですか。あなた読んだんですか。これ。7条の3ですよ。何て書いてありますか。読んだことないみたいだから、私、読みますけどね。7条の3は、『図書館は当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき、図書館の運営の改善を図るため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない』。続く7条の4。いいですか。図書館の関係者、ちゃんと聞いてくださいよ。適当にお茶を濁しとけばいいと思ってるんでしょう、あなたたちは。7条の4。これ、法律ですよ、国の。いいですか。『当該図書館の図書館方針に関する地域住民、その他の関係者の理解を深める』。これ、私たちにその理解を深めようとしてるんですか。この小さな文字で、数字がたくさん並んでるのを丹念に読んで、きちんと協議会の委員にも評価しろと言ってるんですか。本当に。『関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携および協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない』と書いてある。いいですか。

さて、そうしたら、こういう計画を立てて実績を見るんだったら、新宿区の区民で大体どれぐらいの人がどこの図書館を使い、男性、女性、あるいは年齢層でもいいですよ。どんな資料を使ったのか。あるいは、新宿の外に住んでる方たち。これ在住、在勤、在学の方も使えますから、新宿区民以外の方もいるわけですよ。そういう人たちがどういう使い方をしてるのかという情報はなしで、単に新宿区の図書館は平成30年度、こういう事業をやりましたというのをずっと並べてるだけです。これで本当に運営の状況の改善ができるんでしょうかね。私は甚だ怪しいと思いますね。

とにかく、私が言ったことはむしろ逆に、じゃあタイトルを変えればいいでしょうとか、資料のほうは前のままでいいでしょう。単に、自己評価をやって、平均点でも何にしても、ああいう数字をいっぱい並べて、自己評価をやってますよというようなアリバイは作れた

かもしれませんが、本当にこれを読み取って、われわれは、この図書館はもっとこういうふうに変えたほうがいい、選書のあり方もこうやったほうがいい、サービスの重点項目はこういうふうに変えていったほうが、地域住民のニーズにマッチしてるんじゃないかっていう指摘はまずできないですよ。申し訳ないけども、私、本気で新宿の方たちが図書館サービスを改善しようとしてるのか。さっき言いましたけど、評価をやってるという実績づくりですよ。評価をやりました。こんなにたくさんの字と数字がある報告書をまとめてます。うちはやってますというだけであって、区民がこれ見たときに、ああ、本当に私たちのために図書館は工夫してくれてるんだということが本当に読み取れるんですかね。

初めに言いましたけども、これは実際には、図書館法が期待したような評価とは違えますよ。事務局が納得するための評価ですよ。多分、佐藤館長もそうだし、他の方も知らないと思うから言っときますが、この部分、さっき私、7条の3と7条の4って言いましたが、これは行政関係の方、すぐ分かったと思うんですが、平仮名の『の』を使って法律を作ったときには、それは後から追加した法律ですね。もともとの条文にないから、平仮名の『の』を使って、第7条と第8条の間に新しい条文を入れるときに、平仮名の『の』を使うんですよ。つまり、この条文は昭和25年、1950年に最初に図書館法ができた後、初めて新しい条文を追加したとこなんです。それが平成20年で2008年のことです。私はそのときに、国会に呼ばれたわけですよ。衆議院の文部科学委員会に呼ばれて、政府の参考人として呼ばれて、今回の法改正の趣旨を説明してもらいたいと。国会議員の先生がたに全部説明したわけですよ。それでご理解いただいて、この法改正にたどり着いたわけですよ。

ところが、今回、新宿がやってることは、その法改正とは全然趣旨が違って、単に自分たちは事業実績の評価をやりますっていうふうハードル下げちゃったわけですよ。私、別に新宿区のこの協議会委員、やりたくてやってるわけじゃないんですよ。新宿区から頼まれてやってるんですよ。どうして私の顔に泥を塗るような、法律の趣旨とは違うような評価にすり替えちゃうんですか。私は全くおかしいと思いますよ。本来は、きちんとどういう人たちが使っていて、それはさっき、年齢層とか男女比で言いましたよ。そうじゃなくてもいいんですよ。この地域はみんな図書館から遠くて、どうも利用率が低い。この遠い地域の人たちの利用を伸ばそうということで、いろいろと図書館が工夫して、今度、この地域の人たちの利用が増えましたというんだったら、それはそれでもいいわけですよ。そういうふう利用の実態に基づいて、それがどう改善されたのかっていうのを見ていかないと、本当の意味での運営の評価にはならないし、今回の法改正の趣旨と合わないと思います。いかがですか。館長。

副会長 図書館長、いかがですか。

図書館委員 図書館長です。先生がおっしゃるとおり、今、このお出ししたものが運営の状況を表してなくて、事業の実績を表してるということで、教育委員会からもご指摘があっ

て、実態に合わせて名称を変えたと。先生がおっしゃるとおり、本来、この7条の3の図書館の運営の状況について評価を行うというふうな法の趣旨からすれば、今回お出ししたものがこの法の趣旨、あるいは先生がおっしゃる趣旨とは違っているというところは理解しているところでございます。その辺については、次回、先ほども事務局から説明がありましたけれども、外部の方も入れて評価をしていくという来年度、予定になっておりますので、その辺の中で、先ほどもう一つおっしゃられた、字が小さくて読んでもらうような大ききじゃないっていうご指摘も含めて、そのような形で、今のご意見を来年度の評価につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

委員 すいません、なぜ字を大きくしていただけないんですか。とてもじゃないけど、こんな小さいものを、数十ページにわたるものを丹念に見て行って、こちらのさっき6つのねらいかな。それと照らし合わせながら考えていくっていうのはとても大変な作業ですよ。とにかく字が小さい。本気でこれ、区民の人に読んでもらおうって、少なくともここの協議会の委員の方々に読んでもらおうとしてるんですかね。私、前回言ったんですよ。小さ過ぎるから、もう少し大きくしてって。ちゃんと折り込みにすれば、やはりこのA4に収まるんですから。これ、広げて見ればいいじゃない。それはぜひ考えていただきたい。

それから、ずっとこういうことをやっていて、一向にらちが明かないんで、私もう本気で怒ってます。だからもう今日、これで引き上げますんで。私は。これ以上、議論したって無駄ですもん。単にあなたがたが満足するために、この評価やってるようなもんですよ。あなたがたの満足度を高めるための評価ですよ、これ。本当に私が考えてるのは、さっき私、ある地域に住んでる方々が、図書館から遠くて利用が少ない。そういう切り方でもいいし、例えばやっぱり今、40代、50代の男性の利用って少ないんですよ。これは60、70、シニア層になると、図書館に毎日来る方もいらっしゃいますけどね。本気で、例えば40代、50代の男性の方に図書館を、もっと魅力を知ってもらうにはどうしたらいいかというふうな目標を立てて、それに対していろんなイベントを仕掛けたり、選書も考えたり、そういう年代の男性の講演会をやったりして、図書館に来てもらうっていう。そうしたら翌年、そういう人たちの利用が前年度よりも増えてれば、私はそれで十分いいんだと思うんですよ。

あるいは、子育て世代で20代、30代の若いお父さん、お母さんたち。子育てのために図書館が使えたらいいと思ってた。そしたら、そういう子育て向けのいろいろなイベントをやったり、本をそろえて、そういう人たちの利用が増えればいいわけでしょ。極端なこと言うと、他の年代は昨年どおりでもいいんですよ。例年どおりでもいいんですよ。今年、うちの図書館は40代、50代の男性にターゲットを当てます。あるいは、子育て世代に合わせます。さらに言えば、中学生、高校生でもいいですよ。小学校のときにあんなに図書館に来てくれた子どもたちが、中学、高校になるとだんだん来なくなる。そしたら、今度は高校生が魅力を持てるような図書館に変えていくためには、ヤングアダルトサービスに彼らも入ってもらって、運営面からいろいろ変えていったほうがいいたろうというような視点があれば、そう

いう試みをやって、中学生、高校生の利用が増えればいいですよ。あとの世代は、場合によっては昨年と同じでいいと思いますよ。そういうふうにやっていかないと、本当の意味で図書館が取り組んだ効果が見えてこないですよ。こんなに全世代、全住民を対象に図書館はやりますっていうのは、はっきり言って、下手な鉄砲、数撃ちや当たると同じですよ。手当たり次第、球投げてるだけです。それじゃ効率が良くない。

こういう事業点検評価やってると、ほとんど私に言わせると、夏休みの子どもの勉強と同じです。朝6時に起きました。顔を洗いました。歯を磨きました。これやっています。きょうはちょっと歯磨きさぼっちゃいました。だから2点とかってやってるのと同じですよ。それは子どもの個人だからいいですよ。あなたがたは税金を使ってこの仕事をしてるんですよ。そしたら、それだけの税金を使って、コストをかけてやったサービスがきちんと区民の皆さんに還元できてるかどうかという視点がなきや、本当はいけないんですよ。さっきから言ってるように、自分たちはこの仕事をやりました、この事業についてはほぼ予定どおり達成できてますというように満足してるんだったら、本当に子どもの夏休みの生活習慣点検表と同じレベルですよ。それじゃ本当に、私は本気でこれができてるとは思えない。

ぜひ今後は本気で新宿の皆さんには、図書館のサービス改善であって、PDCAのサイクルでしょ、これ。PDCAのサイクル、とうにどこか行っちゃいましたけどもね。本来はPDCAのサイクルなんですから。それにのっかってやっていただいて、きちんと区民の皆さんに図書館のサービスの充実が分かるような評価をやっていただきたいと思います。以上です。今日、私、これで帰りますが、本当にこれ以上、付き合ってもしょうがないと思います。

副会長 館長から一言。

図書館委員 目標を40代、50代の男性に絞るとか、そういったものについても今後、何をするかは別にして、検討していきたいというふうに思ってるところでございます。またこの後、第5次子ども計画のお話もさせていただく予定なんですけれども、その中では今、先生がおっしゃった中高生に的を絞った……。

委員 それ、ちゃんと文章にして私に送ってください。メールでも結構ですから。

図書館委員 はい。よろしくお願いします。

副会長 ありがとうございます。今、委員から前向きな、建設的なご意見をいただいたものというふうに捉えておりますけれども、サービスの改善点、実態に即したものかどうかということに着目しながら、再度捉え直していただければと考えております。

委員 すいません。

副会長 ご意見よろしく申し上げます。

委員 今、声が大きい方がお話しして、ヤング世代にフォーカスしたとか、40、50代にフォーカスしたなんていって、それ強く言われたから、はい、やりますっていうのはやめてもらいたいですね。ちゃんと計画があるんだから、声が大きいとか、怒ってる、感情的になってる人に寄り添うような、そういう適当なやり方はやめたほうがいいと思いますよ。意見があれば。

副会長 館長、お願いします。

図書館委員 そういうふうを受け取られたかもしれないんですけども、40代、50代の男性については例として挙げていただいたと思うので、その辺も含めて、何か目標をつくったほうがいいのかなということで発言したつもりです。もう一方で、これから次に、第5次子ども読書活動推進計画っていうのを説明するところなんですけども、その第5次っていうのが来年度から始まる、今、作ってる最中なんですけども、それは具体的に中高生を的に当ててることに既になっているっていう、おっしゃられたからじゃなくて、既に……。

委員 それなら検討するっていう、そこであたかもその方が、感情的な方が言ったからそのままやりますみたいな言い方はやめて、やっぱり検討しますなり、なんかふわっとした言い方の……。

図書館委員 ですから、40～50代のほうは検討するっていう方向でいって……。

委員 どうもなんか寄り添ってるような感じにしか私には見えないし、強い権力者なのかどうか知らないけども、そういう人に寄り添ったから、途中で退席するような、ちょっと普通じゃないと思いますよ。

図書館委員 ニュアンスがちょっと伝わってなかったのは申し訳なかったんですけども、40～50代のほうは例として、それでいくっていうんじゃなくて、そういうふうなものも、何か目的みたいなものを考えていくっていうことが1点と、今後というか、後で紹介する子ども計画は、もう既に中高生を的に絞ってるっていうことで……。

委員 いいですよ。要は、個々の感情的な発言に受け止めて、そのままオウム返りするようなやり方は、館長さんなのかなんか知らないけども、やめたほうがいいですよっていうだけなんで、別にそれで押し通すんだったら構わないし。

図書館委員 ご指摘ありがとうございます。

事務局 事務局から発言させていただいてもよろしいでしょうか。実はこの法律の第 7 条の運営の状況に関する評価をやっている、そして公表している自治体はまだ数少ないんですね。新宿区は其中で試行錯誤を重ねながら、今、この評価の段階となっていると。先ほど説明したとおり、来年度の外部評価を取り入れていく中で、今、評価そのもの自体について、本当にどういうふうにするのが一番いいのかなというのを考えているところです。それで、また次回以降、皆さまからご意見いただきながら進めていきたいなと思っておりますので、ご協力いただければと思います。

副会長 ありがとうございます。他にもしご意見等ありましたら。委員、お願いします。

委員 すいません、1 ページの 4 の評価手順の②で、先ほど別の委員も言われてましたけども、調整した場合は①の欄外にアスタリスクを記載というふうになっていたかと思うんですけども、説明の中では概要的なことしか言われてないと思いますので、全ては言ってないと思いますけど、評価を下げたものにはアスタリスクを入れるということでお話があったんですけども、少なくとも中央図書館では 1 カ所、下げてる場所がありますので、やはり中央図書館が評価をしておりますけども、アスタリスクを入れたほうがいいのではないかなと思います。

副会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 中央図書館が自分の所で調整したものについては特に考えていませんでしたので、今後、また全体見ていく中で、その辺り考えていきたいと思えます。下げただけじゃなくて、例えば大久保図書館は上げたりもしております。この評価の手順自体も、本当にこれでいいのかというのを悩んでいるところではありますので、またその評価の中身を考えていく中で、併せて考えていきたいと思えます。

副会長 ありがとうございます。それ以外にはいかがでしょう。それでは・・・。

委員 すいません。

副会長 お願いします。

委員 41 ページの一番上の、季節の風物を題材とした折り紙うんぬんとあって、上段が 30

年で下段が 29 年度ということは、同じ回数をやったということですよ。回数としてはね。

副会長 事務局、よろしいでしょうか。41 ページの。

事務局 はい。

委員 これが 4 回やって、中身が全くなくて、その下のところには参加人数がちゃんと出てるのに、上は 4 回、4 回だけで、なぜ評価が 4 なんです。評価はこういうところが一体何人でどうだったのかとことを追求されて、むしろ下げるなら下げる、これは 2 が妥当なら妥当とするべきなんじゃないですか。どうもその辺の付け方が非常に恣意的だなと感じますね。見て。いかがでしょうか。

事務局 すみません、この 41 ページの 19 の①のところですね。こちら、確かに参加人数にするべきでありました。これはなぜ評価が 4 のままでよかったかという、実施した館からこの折り紙の作品を児童と一緒に飾ったという説明がありました。であれば、区民と一緒に行ったものであり、他にそういうものを行っている所がなかった、ということで 4 を付けたままにしました。

委員 中央館として、分館の現状をあまりご存じないんだと思いますね。僕もたくさんあちこちで、図書館でイベントをやってますけども、そこでやったイベントの作品は必ず 1 週間なり、展示してもらいますよ。または、展示が嫌だっていう人は、まとめて写真を撮ったものを掲示してもらってるんですね。そんなこと当たり前なんです。イベントをする側から言うと、それを次のお客の集客にも必要なわけですからね。だから、それだけで 4 を容認したという、僕はやっぱり恣意的だなと思いますし、この表示自体があまり正しくないなと僕は思います。

ついでにさっきの委員の意見の関連でいうと、僕も字の小さいことだけは絶対文句言います。ものすごく大変です。これ読むの。何時間もかかるんですよ。だから、これだけは僕も賛成します。ただ、事務局の努力も認めます。僕も何度もこんな書き方はないということをご発言してるわけですよ。年度を右から 29、30、31 と書いたり、左に書いたりして、こんなことあり得ない。本を出版したときにはそのルールがあって、そのルールどおりにやんなきゃしょうがないですということを言って、それはちゃんと事務局は受け止めてくれます。だからそういう点は、僕は非常に評価しています。

ただ、紙が惜しいのか何か、まず一つは文字が多過ぎる。もっと要約できます。皆さん、絵本作りたいって投稿してくるでしょ。僕は、大体の人は 60 パーセント削りなさいって言います。削っても絵本になるんですよ。これも削れるところはいっぱいあります。僕はむしろ削ってこれで収めるか、どうしてもこれでやりたいんだったら、やっぱり A3 用紙を折る

案に僕は賛成します。事務局の努力は皆さんも認めてると思いますので、落胆することはないですよ。ただ、やっぱり公正にやってほしい。やることやるんだったら公正にやってほしい。副会長、この件もいつかやるんですか。このもう一つの委員からの意見は。次の議題ですか。それはそのときにまた言います。

副会長 それでは、(1)の報告事項についてはよろしいでしょうか。では、協議事項(2)に挙がっております、令和2年度新宿区立図書館サービス計画に関する検討について。今、委員からありました、図書館運協からの要望、委員の皆さんから合計93項目にわたるご意見いただきましたけれども、こちら、各図書館からのコメントを中央図書館で取りまとめていただき、今後、教育委員会において素案を作る際の関連資料として整えていくというふうに伺っております。事務局からこの点についてのご説明、よろしくお願ひいたします。

事務局 まず最初に、3カ所、訂正箇所があります。まず4ページ目の10、博物館のところ。ナンバー28っていうものですね。これは4ページの10の、西落合図書館が実施不可のところと実施中と両方に名前を載せてしまいまして、実施不可のほうをバツですね。削除していただきたいと思ひます。これはもう実施しているっていうことで確認しました。それから5ページの12、魅力あるイベント。ナンバー35ですね。こちらが上の文字をそのままコピーしてしまってます。正しくは、「引き続き、中央子ども図書館は区立図書館全体を統括する図書館として、各地域図書館の取り組みの総合調整を行っていきます」ということで全体を統括する図書館として、中央図書館は総合調整を行いますと変更していただければと思ひます。それから、12ページの全館共通2のオリンピック、パラリンピックで、ナンバー84ですね。このコメントのところ、『実施に取り組んでします』ってなってるんですけど、『い』ですね。あいうえおの『い』。変換ミスをしました。3カ所、すみませんが訂正をお願いいたします。

また、夏のお忙しいところ、たくさんご意見いただきましてありがとうございました。今、副会長からも言われたように、93項目もご要望をいただきました。このご要望に対しまして、地域図書館を含めて、全館で確認しました。そして現在、実施しているもの、来年度以降、実施可能なもの、検討が必要なもの、それから現段階では実施不可能なものの四つの項目に分けました。そして特筆すべきことをコメントにまとめたものがこの資料になります。昨日、館長連絡会がありまして、地域図書館長、全員出席していただく会議なんですけれども、この資料と先ほどの事業実績評価、併せまして、来年度のサービス計画策定のお願ひをしたところですよ。今日はこのご要望について、ご自身の書いて送っていただいたものの補足とか、こういうような実施不可になってるけども、このようにしたら実現できるのではないかと、そういうようなご意見を主として協議いただけたらと思っております。

副会長 ありがとうございます。それでは各章立てごとに、第1章、区民に伝える図書

館、第2章、区民を支える図書館から第6章までありますけれども、章立てごとに、まずは第1章、区民に伝える図書館。1番、資料の充実から5番、他自治体との連携までの13項目が挙がっていますけれども、そちらのそれぞれに関して、事業内容とコメント、ご自身が寄せられたご要望等の事柄を中心に、ご意見、ご質問等ありましたら、お寄せいただければと思います。以降、第2章、第3章という形で、章を区切りながら進めていきたいと思えます。それではまず第1章、区民に伝える図書館の13項目に関して、特にご指摘などありましたら、よろしく願います。

委員 すいません。

副会長 お願いします。

委員 ここには僕の質問が入ってはいないんですけれども、全体的に読んで、国会の官僚答弁かって言いたくなっちゃうんですね。検討しますとか。そういう話じゃなくて、これは運営委員会ですから、なんでここでもっと踏み込んだ話が出ないんだよ、図書館側から僕は思います。質問しますけど、コメントは、この『中』は中央、『下』と書いてあるのは下落合の館長がコメントしたってことですか。

事務局 そうです。中央は各係長です。

委員 非常に不満です。後で僕の質問したところ出します。いかに矛盾してるかってことを指摘します。だけどここで言うと、2番目の民間の寄付ということは、僕は3年ぐらい前にここで質問してるんですよ。早い話、廃棄本のような、ごみ捨てるようなものが来るので嫌だっというふうに、端的に僕に言わせるとそうだったんですよ。だから、そのことはよく分かってます。だけど、実際の話、言いますよ。僕が四谷に持ってるビルに住んでいた事業者が亡くなっちゃったんですよ。遺族が継続しないってことになったんで、全部捨てることになりますよね。僕はオーナーでしたから、荷物を全部捨てたんです。弁護士と一緒にね。新宿図書館の豪華本が10冊ぐらい出てきたので、ここに電話かけたんですよ。あの対応の悪さ。まるで要らない用事を聞かされているという態度でした。取りにこい、持ってこいっておっしゃるんですよ。冗談じゃないって僕は怒りました。

そのときに向こう側の、名前、こういう人が亡くなったんですよって言ったときに、ああ、あの人、みたいな話が周りで聞こえましたよ。つまり返さない常習犯のようですね。だけど、それを僕に言うことないじゃないですか。僕はたまたまオーナーで部屋を貸してただけですから。冗談言うなって言ったら、1週間後だったか2週間後に取りにいらっやいましたよ。全部、豪華本ですよ。エジプト関係の2万円ぐらいするような本が、もうちょっとちっちゃいのもあります。でもそういう資料ですよ。その一つ見ても、こういうことに対して、

資料に対して、いかにも図書館さんは人ごとだなと僕は思います。

これも実際の話です。実際の話。僕はいろいろあって、かなり整理するってこともあったので、3500冊ほど処理したんですけどね。去年、見学に行った荒川の図書館の館長さんに、僕はこういうことがあるので、断られることが分かってましたからね。寄付したいんですけどって言ったんだけど、これも断られました。要するに、要らないんですよ。それを僕はもっとはっきり書くべきだと思います。あたかもこのコメントを見ると、受け付けてるから、規則があるからそれをわかってくださいって言うてるけど、要らないんですよ。なぜ要らないものは要らない、こういうものが多いからそれは頂きませんと書けばいいじゃないですか。書かないんですよ。

僕の場合は納戸に入れときましたから、17年、20年たった本が主でしたけど、焼けてないですよ。全然。結局、20冊一くくりで、260円払って持って行ってもらうと。残りの半分は古本屋さんが、ただで持ってってくれるということで、持って行ってもらいました。だから3500冊ぐらい処分しちゃったんですね。だけど、あれこそ本当はもらっていただきたいかった。だけど、新宿は絶対断られると思ったから駄目で、荒川行っても駄目だったんです。であれば、ここのようなお知らせをして、真剣に受け止めてしまわれるよりは、もっと問題点をはっきり書くべきじゃないでしょうかね。こういう問題がありますのでということを書かないと、これだけだったらみんな受け取ってくれないと思いません。だから、これをお出しになった方は、そんなに活用する本がないんだってということを正直におっしゃっていただきたいと思います。以上です。

副会長 図書館のほうからいかがでしょうか。それでは資料係長のほうから。

図書館委員 今、委員から書くべきことがあるんであれば率直にというご意見いただきました。図書館といたしましては、ご寄贈ということですので、区民の方から、せっかく寄贈というご意志がおりになりますので、そういった大変ありがたい申し出ということをや、やはりそれは念頭に置かせていただきながら、ただ、中には昔の本が、例えばお亡くなりになって、親族の方から、たくさんあるのでというお話をいただくこともあるんですが、やはり最終的に見させていただいて、図書館の利用者の方が見て、利用していただく可能性とか、そういったところからも総合的に考えなきゃいけないこともあります。

ですので、ホームページでは、書き方としては最近の、例えば2、3年ぐらいのものを中心にというような表現で、その辺奥歯に物が挟まったような言い方かもしれませんけれども、そういった形でご案内しているところがございます。中には、たくさんあるので取りに来てくれませんかという方もいらっしゃるんですが、なかなか図書館の職員のほうもお伺いしてという、これは忙しいという言い方は決してできませんけれども、なかなか日常の作業がありながら、でも貴重な本などがあるのであれば行きたいなどは思っているのですが、はっきりと説明が難しいところはあります。地域資料など新宿区に関連の深い資料、現在得

がたいものについては、できるだけ頂いて保存していきたいとは思っているところです。

副会長 よろしいでしょうか。他にないでしょうか。ご意見。

委員 この資料、ありがとうございます。今、いただいたご意見の中で、私のは最初読んだときの全体的なコメントということですが、各図書館ごとにそれぞれ答えを書いておられるということで、今やってることからしたら、これはできそうにないとか、そういうことはもちろん分かるんですけども、お答えいただく、あるいは検討いただく姿勢というか、こういうものを作るにあたって、私としては各館ごとにばらばらに、これはうちではできるな、これはできないなっていう、そういう作業はもちろん必要だと思うんですけども、それに加えて、中央図書館なり、全体を恐らくまとめられる役割というのがおありだと思うんですけども、新宿区として来年の計画をこれから作るっていうことがあると思うんですけども、これだけたくさん項目があって、全部やっばり一遍にはできないと思うんです。特に来年はこれをやっていこうと。

私も幾つかイベントとか提案させていただいたんですけども、できれば省力化とか、あとは全館でいろいろ取り組むことで集客というか、来ていただく方を増やすという観点からは、全部の館で、あるいは手を挙げた館だけでもいいんですけども、一緒にできるような、スタンプラリーとかはいい例じゃないかと思うんですけども。あとは最近、ある地域の図書館なんかでは読書通帳というのがものすごく好評で、お子さんなんか、やっばり記録が残るというのをすごく喜んで、それで来てくれるお子さんが増えたというのをニュースで見たりすると、ああいうのなんかはむしろ中央図書館なりで、紙でいいと思うんですけども、作って、これを全館で使いましょって。それを、例えばどこに行っても本の記録が残っているっていうようなことをすると、中央図書館だけじゃなく、いろんな地域の図書館なんかも、来ていただける人も増えたりするんじゃないかなっていう思いがちょっとあってですね。ですから、できれば個々の図書館と、プラス全体でってとこの中で、これだけは、これは今年やりませんかっていうような話を、例えば中央図書館を中心に、中で検討いただけるとありがたいなと思います。全体に対してのコメントです。

副会長 各館からのコメントという理由に関しては、恐らく指定管理などの状況も関わっているかと思うんですが、その辺り、事務局からもし補足ありましたら、お願いいたします。

事務局 スタンプラリーと今、読書通帳を例に出していただいたところですが、全館共通の取り組み事項のところで、今、夏目漱石やオリ・パラなど五つやってるんですけども、この辺りで全館共通でやるなど考えてみてもいいかなと今のご意見聞いて思いました。中央図書館内で検討しまして、どういうことが全館共通でやるとしたらできるかなど、そういうものを含めながら考えていきたいと思えます。

副会長 ありがとうございます。それでは、まず章ごとにということで進めたいと思いますが、第1章についてはよろしいでしょうか。それでは続きまして第2章、区民を支える図書館。項目番号の14番から、4ページの項目番号30番までとなっておりますけれども、こちらの点に関してまして、事業内容、コメントに関するご意見、お気づきの点などありましたら、よろしくお願ひいたします。お願ひします。

委員 小さいほうの番号の17番ですけれども、イベント一覧、図書館の案内等を掲示したらどうかというのは、これ先ほどの全館共通と同じような考え方なんですけれども、図書館の案内とか、広報新宿でも出してますよというお話を前回伺ったので、最近、一生懸命見るようにしてたんです。もちろん各館ごとの紹介は出てるんですね。ただ毎月、例えば何月のイベントはこうですよというのを全館、新宿の中でこんなことやってます、新宿の図書館はこんなことやってますっていうような一覧で見れるようなものがない。もしかしたらホームページに出されてるのかもしれないんですけども、そういったものが紙媒体でもいいんですけども、各館とか学校とか、そういう所に一覧があったら皆さん見るでしょうし、すごくいいんじゃないかなと思って書かせていただきました。

それと、QRコードを載せることがどれぐらい難しいのか分からないんですけども、例えばかざすだけでホームページがぱっと出てくるとか、そんな工夫もしてあるといいなと。本当に今、小学生からスマホを持っていますから、そういうお子さんがスマホなどでイベントをこんなのあるんだな、とぱっと見て、そこからダイレクトにホームページにつながるというようなことになると、いろんなイベントに来ていただけるようなきっかけになるんじゃないかなと思って、書かせていただきました。

それで、そういうコメント自体が参考意見ってことになってしまってるんですけども、本当に、別にスペースを取ってほしいとかそういうことでは全くなく、大きなポスターとかでもいいと思います。あるいはA4の紙でもいいと思いますけども、今月の図書館のイベントっていうところで、全館のものがぱっと見れるっていうものがあると、そういうのが学校に貼ってあったりすれば、本当に心ある人は見に来ると思いますので、そういうことを工夫されたいかなと思って書かせていただきました。以上です。

副会長 ありがとうございます。今のポスターやA4サイズのチラシ等で周知するという点に関しては、実態、ないしは今後の取り組みの可能性について、もし図書館側からありましたらお願ひいたします。

図書館委員 一応、事業については広報、ホームページ、それからポスター、チラシ等で行ってるところでございます。ただ、今、ご意見にいただいたような一覧書きを、カレンダーみたいなものは作ってるんですけども、催しの一覧表について見やすいもの、あとQRコー

ドで簡単にホームページに行けるような感じでやることについては、その辺を研究していきたいなというふうに思っています。具体的にどのようにやっていくのか、QR コードもまだ勉強不足なところもありますので、勉強しながらやっていきたいと思います。

委員 ありがとうございます。

副会長 『広報新宿』とかだと、ちょっと他の記事の中に埋没してしまうような感じがありますので、ぜひ図書館としての案内で考えていただければと思います。お願いします。

委員 いろいろな提案について真摯にお答えいただき、どうもありがとうございました。いろいろ提案させていただいた中で、利用している地域の図書館ではやってなかったものも、他の図書館では実施しているということも知りまして、やはりその横つながりの、こっちではやってなかったけれども、こっちではやってる。でも近くの図書館でやってなかったのぞ知らなかったというのがすごいたくさんあって、もったいないなと思いますので、ぜひやっぱり横展開のイベント情報を広げていくというのはとてもいいと思います。

実は18番で、メールマガジンでも、ということをご提案させていただいたんですけども、ホームページでももしかしたら書いてあるかもしれないというのはあるんですけども、やっぱり一つ一つ、ホームページに入って行って確認するとなると、ちょっと時間と手間がかかってしまいます。メールマガジンですと、情報が欲しい、興味のある方が、自分でメールアドレスを登録して、情報をくださいということですので、メールは比較的、皆さん毎日チェックするものだと思いますし。そういった個々のつながりといいますか、興味のある方がより多く情報を受け取れるような、先ほどQRコードをというお話がありましたが、同じようにメールマガジンなどの形で、そういうシステムをご提案させていただいたんですけども、それも検討していただきたいなと、今の意見に重ねて言いたいと思いました。

副会長 ありがとうございます。対応の可能性について、もし事務局から補足ありましたら、よろしくをお願いします。

事務局 QRコードも、SPコードという視覚障害の人のコードと、あと新たに最近、スマホアプリとかで読み込めるコードなど、いろいろQRコードの種類があります。その辺りの判別みたいなものがどうなのかというところをまず検討しないといけないかなと考えてます。メールマガジンなんですけども、区全体での取り組みの方針もありますので、その辺りも確認しながら、できるのであれば、私が使う側としても、こういうのがあったほうがイベント情報とかも分かりやすいとは思っているところです。なので、その辺りを区のほうとも調整したりしながら進めていきたいなと思っています。すぐにはできるかどうか分からないので、こういう書き方をさせていただいたところです。ありがとうございます。

副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他に、この第2章に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて、4ページ下の第3章、区民が集う図書館に関して、項目番号31番から6ページの41番までとなりますが、こちらについてご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 まずは41番ですね。41番は区民との協働となって、職場体験の受け入れっていうのをされてる。これは意見っていうかコメントだけなんですけども、ぜひ今後もやっていただきたいと。とてもいい試みだと思います。職場体験ですね。すごくいいと思います。それから37番のほうですけども、5ページの37番で、読書スペースとか学習スペース。僕も中央図書館は使わせていただきましたけど、スペースに限りがあるのはすごく分かっておりまして、ただ本当に壁際に、窓際に机を置かれてる所がありますけども、ああいうのでいいと思うんですね。そんなに立派な学習机を整備するという必要は必ずしもなくて、窓際にテーブルがあって、椅子があってというだけでも本当に皆さん、使っていただいて。今朝も朝早かったですけども、結構、学生さん来られて、自習されてるような方もいましたし、本当にそういう意味では、椅子が一つあるだけでも読書のスペースになるので。スペースがないのはもちろん重々承知ですので、できるだけそういう、椅子とか机とかを手配する工夫をしていただいたらいいのかなと思いました。

それからWi-Fiなんですけども、私、初めて全館使えるっていうのを知ってですね。今朝、ここに来て伺ったら、1階で紙をもらえる。パスワードが必要だったもんですから、紙もらえますかと声をかけて貰ったんですけども。確か適当でない検索とかサイトを見るのは駄目ですとか、いろんな注意書きを分かった上で使っていただきたいっていうのはもちろん分かります。ですから、例えばこの注意書きが書かれたものは大きく掲示していただきたい。このWi-Fiが使えますっていうのを資料で見たもんですから、入ってきてから、どこにそれが書いてあるのかなって探したんですけども、どうもエレベーターの脇にちっちゃく貼ってあるくらいで、もしかしたら学生さんとかも知らないかもしれないなと思ってですね。実際、使おうと思うとパスワードを求められて、3階のカウンターで聞いたら1階で紙、配ってますよということだったので、もらったんですけども。この注意書きも含めて、これA4の紙ですけど、大きくして貼っともいいと思います。図書館に来られる方にパスワードを隠す必要はないだろうなと思いましたので、そういった、せっかく整備されてるんであれば、それをもっと周知していただけたらいいかなと思って書きました。

副会長 もし今の件について、図書館側から何か実務上の点があれば、お願いします。

図書館委員 こども図書館でございます。最初の2点についてご説明をさせていただきます。職業体験につきましては、各館で積極的に行っています。今までは図書館の返却とか、

そういった体験をするというところが大きかったかと思うんですが、教育委員会のほうで、職業感を養うというところを大きく目指しております。また、福祉のほうでも将来の自立にわたって、いろんな職場を回って、大人の人たちがどんな所で働いているのか、働く意義っていうのはこんなことだよっていうことを学んでほしいという要請もございまして、ただ本の返却とかだけではなくて、最初にガイダンスを行いまして、必ずあいさつをしましょう、エプロン、身だしなみをきっちりやりましょう。皆さん、エプロンを着けた以上は図書館員と見なされますと。チームでやって、あと分からないことは周りの職員に聞きましょうというようなことで、職業感の醸成の一環となるような形で今、進めているところでございます。

関連して、西早稲田中学校、個別の中学校の名前挙げましたけども、来られたときなどは、夏目漱石の『小品』を読んでもらいまして、POP を作っております。どうしても『こころ』とか『坊っちゃん』とか、長い小説だと小中学生、高校生もちょっと読みづらいなと思うんですが、『永日小品』だとか『文鳥』とか、漱石の魅力が凝縮されたようなものを読んでもらって、非常に工夫されたきれいなPOP を作ってもらっております。こないだの議会でもその点は紹介をされたようなことがありまして、今後とも各館で進めていきたいと思っております。また、席につきましてはお話いただきましたとおり、やはりスペース上のことがありますので、今後、新中央図書館、こども図書館でもできた際には、随時スペース等も考慮していきたいなと思っております。以上、最初の 2 点につきましてご説明をさせていただきます。

副会長 ありがとうございます。Wi-Fi については、周知方法の改善はどうでしょう。

図書館委員 ご指摘のとおり、エレベーターの所に掲示はしてるんですけども、もう少し皆さんに分かるような形で工夫をしていきたいなというふうに考えてございます。

副会長 ありがとうございます。委員、お願いします。

委員 夏休みの宿題が 93 個も、皆さん提出されているのにすごく驚いて、それに真摯に受け止めて回答してくださってる図書館の方にも感謝申し上げます。私、通し番号で 31 番のワールドカフェのことについて書かせてもらったんですけども、コメント欄の鶴巻図書館からの回答で、指定管理者が変わった場合に、同一のイベント実施が難しいけれども、類似のものであればっていうような書かれ方をしている、少し気になったのが、もちろん指定管理の方が変われば、やるイベント内容が変わってくるのは当然なんですけれども、引き継ぎ等とかで難しいことがあるのかなとちょっと引っ掛かりを感じたので、前回好評だったイベントとかに対して、年度が替わって次の指定管理者になったときに、どのような感じで引き継がれてるのかなっていうのをお聞きしたいなと思って質問しました。

副会長 ありがとうございます。図書館側からよろしくお願いします。

図書館委員 まず、指定管理者、新宿区立図書館という全体での把握の仕方と、指定管理者間の独自の取り組み、あるいは協働といった両方の要素があって、新宿区の図書館は成り立っています。それで、これまではワールドカフェをやっている指定管理者が鶴巻図書館を受託してました。独自でノウハウを作り、講師が必要だったら講師はこういうふうに来るよとかっていう、自分たちの取り組みの工夫の成果でもあるんですよ。ですので、他の館でできないかと言われた場合には、ノウハウを共有しても構わない、他の指定管理者もどうぞ一緒にやりましょうと言えるものもあれば、一方で、ここはわれわれが開発したものなんで、われわれだけでやらせてくださいっていうようなもの、両方がございます。

それで今、中央図書館で引き続き行わせていただいているのは、ろしなる写真館というのがありまして、この事業については、前指定管理者から引き継ぎをして今も行っています。全ての事業がそういうふうに共有できますかと言われると難しい部分もありますが、区民の方、あるいは利用者の方にとって好評なものについては、できるだけ指定管理者が変わっても継続するようにお願いは出しております。ただ、全てが分かりましたという了解が得られるとはならないんですが、中央としてはそういった形をお願いをしているところです。

副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは他に。

委員 学習席の管理ですけども、図書館さんに聞きますと、例えば時間で貸すんですよね。何時までという、一応、決まりで借りるんですよね。知らないうちに、実は例えば、あれ1時間ですか。2時間でしたっけね。普通は1時間？

図書館委員 あの時間制限席。

委員 時間制限。

図書館委員 60分で。

委員 60分ですよ。例えば60分で借りた人が10分で帰っちゃうこともあって、それがずっと空いてると、利用者から見ると、なんで空いてて貸してくんないの？って話になるんですよ。これは実際に聞いたんです。ここがやっぱり中央図書館さんの知恵の出どころなんですけども、何とか、1時間、60分借りたんだけど15分で帰る人もいるわけですから、帰ったってことを把握できるような何かをね。一番いいのは、何か鍵がなきゃ座れないとかが一番いいんですけど、そんなにお金かけないでできるんじゃないですかってことを、ちょっと知恵を絞られると、空き時間も少なくできるんじゃないかと思うんですよ。実際に各館、

借りてるはずだけど空いてるということで、利用者からクレームが来てるってことが実際にあるようですので、もうちょっと早く帰っても分かるということ、知恵をお出しくださるといいなと思います。ちょっとご検討くだされば。

図書館委員 発言していいですか。

副会長 お願いいたします。

図書館委員 座席管理システムを使った時間制限席を設けることを考えたときに、一番最初にやっぱりそこが、問題が生じるだろうというのは見込んでました。一応、ユーザーの方には、予定時間よりも早く終了したときは、自分で終了処理をして帰ってくださいってお願いはしてるんですが、それをやってくださらない方って一定数は必ずいるであろうと思ってましたし、現実も今、いらっしゃると思います。お金をかけないで何ができるかっていうのをちょっと考えて、今、利用中ですとか、帰るときは札を倒して帰るとか、それぐらいだとやってくれるんじゃないかと。要するに、めんどくさいとやってくれないわけですよ。今のシステム上の処理をするためには、館内 OPAC っていうところに行って、自分でログインして終了しなきゃいけませんとか、それが多分、面倒なんだと思うんです。なので、自席で何かできる、もう帰りますよっていうことを示せるものがなんかできないか、今後も考えてみます。

副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、他にはいかがでしょう。それでは、次の第4章ですね。子どもの成長を応援する図書館に関して、項目番号42番から8ページの58番までとなりますけれども、こちらに関して、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員 すいません。

副会長 委員、お願いします。

委員 ありがとうございます。前にも依頼があったんですけど、今の離席をどういうふうに把握するかっていうのは、分かりませんが、システムで難しいならマニュアルに戻るっていうか、札かなんか作って、全部番号振って、1番から50番か分かりませんが、その札を取りに来てもらって、座って、それを返すっていうようなことを。番号札ですね。そういうのを受付でやりとりするというようなことはできないんですか。

図書館委員 札を配って何番に座ってくださいって言っても、多分、帰る人はその札を放置

したまま帰っていったらいいので。多分、今と同じだと思います。やってくださる方はどんな方式でもちゃんとやってくださいます。やってくださらない方がいらっしゃるんで、そこをどうやって、もう帰ったと確認するのか。あるいは、これは一般的な閲覧席の場合ですが、いないだろうなと思うんですが、どうも館内に荷物は置いてあると。ご飯食べに行ってる人がいたり、そういう人も結構いらっしゃるんですよ。だから席が空いてるだけだと、もう帰ったのか、あるいは一時的に席を外してるだけかって非常に見極めが難しいのが実情なんで、答えにならないんですが、今後できることは考えていきます。

委員 例えば、席をお貸しするときは何かを書いてもらったりとかっていうのはあったりするんですか。

図書館委員 今は、時間制限席を使える方は全ての方ではなくて、図書館の利用登録をしてる方。利用者カードの番号とパスワードが必要になりまして、それで館内 OPAC の座席管理システムから自分でログインしていただいて、席を取っていただくというものです。

委員 これも一つのただのアイデアなんですけど、図書カードと交換に札を渡して、札をもらって図書カードを返すっていうのは。

図書館委員 お預かりするっていう方式ですよ。ただ、どうなんでしょうね。一方で、図書館のカードを持ってこなくても自分の頭の中で、利用者番号とパスワードとして頭の中に、あるいはメモでもいいんですけど、持ってこなくても使えるっていう利点もあるんで、お預かりするのがいいのかどうか。ちょっと方法を考えさせていただいていいですか。

委員 すいません、ちょっとそれてしまってますね。いろいろ工夫の仕方はあると思うんですけども、例えば札を返さなかった人は、次からその席、使えないようにするとか。極端なやり方ですけどね。システムでもし管理されてるのであれば、そういう何らか、次回使えませんよ、みたいなことがある。あるいは今、何かと交換で札を渡すっていうようなことをされると、もしかしたらちゃんとしてくれる人が増えるのかもしれないですね。ありがとうございます。私のほうは、この中では 48 番のスタンプ類をいろいろ言いましたので、繰り返しはしませんが、読書通帳とか作ったらいいんじゃないかというので出させていただいています。

それから、次の 8 ページの 51 番の、町の予定を一覧にしてというのは、これは先ほどのことと加えて、学校とかにお配りして掲示いただいたらどうですかってことなんですけども。お答えのほうで、先生方の負担が増しますからということで、それはもちろんそうかなとは思いますが、実際、そういうチラシとか紙をいろんな学校とかに配られるときに、どういうふうに行われるかによるとは思うんですけども、図書館職員が貼ってしまうとい

うのは駄目なのかなと思ってですね。学校の中で許可をいただいて、どこだったら貼っていただけますかって。先生にお願いしますと言ってお渡しするのではなくて、ちょっとうち忙しいんでとか、そういう所がもしあるのであれば、図書館の方が貼ってしまうことはできないのかなとはちょっと思いました。

それから56番の、毎月決まった日に読み聞かせの会をしたらどうかというのは、お答えとしてはもうやってますよというところで、それはそれで続いてやっていただければと思うんですけども、各館で、例えば第何土曜日にやってますとか、毎週何時からやってますよというのが、恐らくお子さんをお持ちの方は一生懸命ホームページとか見て、あるいはいつも同じ図書館に行かれてご存じなのかもしれないんですけども、さっきのWi-Fiの話と同じようなことなんですけども、どれぐらい区民、まさに子育てされてる方が、毎週何曜日、例えば土曜日のこの時間は、図書館に行けばこれをやってるっていうのをご存じなのかなっていう気持ちはちょっとあったもんですから、こういうのは先ほどの一覧表みたいなものがあると、どこの図書館行ったら、この週はここに行けばやってる、来週はここへ行けばやってるっていうのがぱっと見て分かるので、いいのではないかなと思って書かせていただきました。ありがとうございました。

副会長 今の件に関して、お願いいたします。

図書館委員 こども図書館でございます。まず学校へ職員が出向いて掲示するということについては、ちょっと考えさせてください。やはり学校の中の掲示となりますので、例えば学校図書館支援員の方と連携をするなり、何らかの方法はあるかとは思われるんですが、毎月のように出掛けていって貼るとするのはちょっと厳しいかなという印象はございます。ただ、事業によっては学校長宛てにこういうイベントをやりますというのは各学校にお配りしてますし、校園長会等でも周知はしているところでもありますので、そういうことは今、やっているという状態です。

あと、読み聞かせの周知についてですが、第5次計画、後でご説明しますが、広報、情報の収集、発信というところにも力を入れていきたいと考えておりますので、今やっていることとすれば、各館で2カ月カレンダーっていうものがあるって、いつイベントがあるって、お話があるっていうのは、各館のイベントの案内もありますので、そこにあると。あと、0歳児、3歳児の乳幼児健診の際に、絵本の配布と読み聞かせ、ブックスタートをやってるんですが、一つの保健センターで三つ四つの図書館のエリアをカバーしてますから、その管轄内の図書館のイベントの案内をそこでお配りをして、周知はしているというようなことでございます。広報の仕方については今後、研究していきたいなとは思っています。以上でございます。

副会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。先ほど、もうおひとり手が挙がって

ましたので、どうぞ。失礼しました。

委員 すいません、お話が前後して申し訳ないんですけども、先ほどの席取りのコメントのところで、うちの大学生の娘がよく下落合図書館の自習席を利用して、荷物もなく、明らかに空席だって分かるような所が、やはり紙が挟まれて放置されてるのがすごく、やっぱり使いたいけど使えないっていうのに度々、遭遇してるので、もし可能ならば、お金もかからない簡単な方法として、図書館の方が本を戻しに行かれたりとか、何か館内をうろうろされたときに、そういう完全に空席で紙がまだ残ったままだっていう所は回収して、操作して戻すっていうのはどうなのかなっていう。すいません。個人的な提案です。

図書館委員 それ、日常的にやってるんです。

委員 そうなんですか。

図書館委員 基本的には、書架整理とかするときにそういうのはやってるんですけど、完璧にはやれてない。書架整理のタイミングとか回数とかも一定の時間でやってないので、なかなかそこは完璧にやりきれてない状況です。なんかいい方法がないか、今、頭の中で考えてますので、ちょっとお時間をいただければと思います。それと、さっき自習席っていう、これはあくまで個人的な感想を言っていていいですか。

副会長 どうぞ。

図書館委員 これはあくまで個人的な考えです。皆さんで大和の図書館を見に行ったときに、自習席があったのを覚えていらっしゃるでしょうか。独立して。今、中央でそれをやるのはちょっと難しいかなと思うんですが、将来的にああいうものを設置できると、要するに図書館の資料を見に来るだけではなくて、勉強の場を提供するっていうのも、今後、われわれが実現できたらいいなと個人的には思ってます。今、何が出来るって答えはないんですが、将来的な構想として考えておく方がいいのではないかと考えています。以上です。

委員 ありがとうございます。前期の協議会のときに図書館見学をする中で、大和のほうにお邪魔して、そのとき自習席があったということでした。ありがとうございます。次のご意見をどうぞ。

委員 僕の質問は何番かな、これは。55番の、学校図書館との連携を質問したんですよ。これについて、右のコメントで「こ」と書いてあるということは回答はこども図書館さんですよ。あとは西落合図書館さんですけども、この回答では僕、正直言って満足しないです。

よね。例えば、卒業まで読む100冊リストを継続して作成し、配布してますとって、この3館はそれを実施してるってことなのか、よく分かんないですけどね。これは。今、この実施中というこの3館は、どれをやってるかはよく分かんないんですけども、少なくとも、自分でこの100冊リストがいいというふうにこども図書館が思えば、こども図書館も全館でやるように今年は働き掛けますとか、指導しますとかっていうことが入ってないと、この程度の回答ではちょっと納得できません。これ、本当に考えてんの？って、僕の部下だったら、部下にそう言いますよね。

それから前のページの50ページに、これ僕じゃないんですけども、要するに、調べ学習もっと広げましょうよという意味でガイダンスのことが書いてあるんですよ。これについても非常に不満です。これも『こ』と書いてあるから、こども図書館ですよ。書いて、ここに実施中、可能、検討と書いてありますよね。ここもこれだけではなくて、なんせ中央図書館なんですから、中央図書館がここに書くのであれば、既に4館実施してるわけですので、このことを他の館に今年中はしますというふうに、自分のノルマ、目標にしなきゃ意味ないんですよ。こんな、ただ単にこうします、ああしますって述べるだけのことに付き合ってたってしょうがないじゃないですか。図書館さんも真剣になって、これだけのノルマ背負いますということがなきゃ駄目なんです。そこが非常に不満です。

ですから、もう少し調べ学習を増やしましょうよ。荒川区って新宿よりかなり小さいんですよ。あそこはもう全校で8000通、上がってくるんですよ。新宿は3000ちょっとでしょ。8000ですからね。墨田区だってもう8000近いですよ。なぜかといったら簡単なんです。区が一体となって、指導主事が一体となって、調べ学習、広げてるんですよ。それは子どもにとって、将来、危機的管理を、危機に陥ったときの処方箋ですからね。調べて、自分の課題、問題を、答えを見つけるという、その技術を身に付けさせようっていうのがこの調べ学習なんです。そのことを思ったら、もっと真剣にやってほしいと思います。ですので、ぜひこの辺の回答についても、もっともっと具体的な回答を書いてほしい。お願いします。

副会長 図書館からいかがでしょうか。どうぞ。

図書館委員 今、ご意見を伺いました。調べる学習の進行につきまして、また調べる学習コンクールにつきましても、今後、5次計画の中でどのように具体的に進められるかっていうことをこれから考えていきたいと思えます。策定は目の前には進んでありますけど、4年間ありますので、例えば初年度、やり方を研究して、順番にっていうやり方もあるでしょうし、いろいろ検討しているようなところがございます。

副会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。それでは続いて第5章、ICTの利活用の推進に関して。こちらの項目は59番から63番となっておりますが、この点いかがでしょうか。それでは最後、第6章になりますけれども、図書館環境の整備に。失礼しま

した。第6章が64番から79番ですね。最後、全館共通テーマがありますので、まず第6章分だけ、図書館環境の整備に関してはいかがでしょうか。尾下委員。

委員 この70番も書いたんですけども、これも3年ぐらい前に、札幌の例をここで発表してるんですよね。札幌が駅地下に窓口2間ぐらい、奥行き2間もないですね。窓口1間半の奥行き1間半ぐらいの、ちいちゃな返却デポがあるんですよ。2人か3人の職員さんが詰めてるんですけどね。そういうことで、もう少し身近に、つまり高齢者社会になって出にくいってことがあるので、身近に返却ポスト作れませんかというふうに3年前ぐらいにも申し上げたのですが、あんまり話題が出てこないで、またもう一度ここに書きました。これは館長、ご存じだと思いますけど、『参考意見とさせていただきます』。これについて、私は3年前に言ったやつはどうなったんだよって言いたくなります。館長以外の3人ともここにいらっしやった。管理部の人もいらっしやったんですよ。参考意見ですか。ここへ来て何を話しても無駄ってことになりますよね。こういうふうに検討したけど、こういう問題があっただけ目になりましたって報告だっただけいいんですよね。やったんでしょうか。

副会長 事務局からお願いします。

事務局 そのご意見があった後、コンビニエンスストアでの返却について検討しました。そのことを書けばよかったんですけども、上にもコンビニエンスの可能性の検討っていうのがありまして、実際に予算取りのところまでやったんですけども、財政課で費用対効果かというので、今のところ、もうちょっと費用対効果のいいようなものについて考え直してくださいということを書けばよかったんですけども、そういうことがありました。

副会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

委員 私から72番のアンケートのところで意見を出させていただきました。アンケートについては、統一したらどうかというのは、これどちらかという中身もあるんですけども、省力化というか、やはり各館でばらばらにいろんなことをされるのも、それはそれでいいと思うんですけども、アンケートは、恐らくは基本的なところとかは項目ってきつと同じじゃないかなっていうのがありまして。あともう一つは、各館でそれぞれイベントが違うというのは、それは分かるんですけども、例えば各館でそれぞれされてるアンケートを持ち寄って、答えを共有することで、どこの館ではこれ聞いているけど、こっちでは聞いてなかったとか、そういう質問ももしかしたらあるかもしれないので、中央図書館で集めてみて、こういう質問は今後も使ったらいいんじゃないかとか、アンケートの中身をよりいいものに、質問をより良いものにしていけるのではないかなと思って書かせていただきました。ありがとうございます。

副会長 もし補足等ありましたらお願いいたします。

図書館委員 今の段階だと、ここに書いてあるとおり、今後の検討課題っていうか、どうい
うことができるのか考えさせていただければと思います。今、こうしたいというのはちょっ
と。

事務局 補足で。このコメントをまとめている中で、地域図書館のほうから、ここではちょ
っと書かなかったんですけども、アンケートを分析するっていうのが自分たちのノウハ
ウであるということで、事業が終わると、報告書でこういうアンケートを採りましたとい
うのは、中央図書館のほうでは把握はしてるんですけども、各館で共有するというのが、そ
の聞いたことに対して、次のステップアップにする自分たちのノウハウだっていうような
コメントを書かれた館もあったので、ちょっとそれをまとめると、こんな感じのコメントに
させていただいたんですけども。統一できる部分については確かにあるかなとは思って
いるんですけども、ちょっと考えてから回答したいところです。

副会長 ありがとうございます。他にご意見は。

委員 あちこち幅広く、図書館さんでイベントやっただいてますけども、アンケートの
ないイベントは1カ所ありません。どんな図書館でも、もちろんちゃんとアンケート採っ
てます。だけど、ここにあるように指定管理館があったり、いろいろあるんですよ。同一書
式でということ自体、僕は無理だと思います。また、そのアンケートがプライバシーの問題
になりかねませんので、それが他に渡るよりは、やっぱり次に生かす。その図書館と中央館
が情報を共有して、次に広げる、イベントをやってお客を集めるための知恵に生かすとい
うことで使うわけですので、統一する必要は全くないと思いますよ。だけど、今現在、イベン
トやって一度もアンケートがなかった図書館が、僕もうずっとやってますけど、あるかとい
うとないんですよ。全館、どの図書館行ったら必ずあります。それはそれで、よしとして
いいんじゃないでしょうか。

むしろ聞きたいのは、あまりご存じない方が聞きたいのは、そういうアンケートで出たも
のがどう生かされてるんですか、それを次に生かす手は何なんですかということだと思
うんですよ。そういうことはもうちょっとおもんばかって、ここに書いてくださるともっ
と分かりやすい。つまり、これは誰が聞くのかっていう聞き手に対する配慮が足りないん
ですよ。だからそこはぜひ、聞き手がこんなこと聞いてるんだと思う答えをちょっと書いて
くださると、満足するんですよ。

副会長 ありがとうございます。それでは最後になりますけれども、各館の共通のテーマ

に関して、項目 80 番から 93 番まで。これについて、お気付きの点などありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員 いらっしゃらないですか。

副会長 委員。お願いします。

委員 これは絶対に譲れない。92 番。これも僕です。このこども図書館さんの回答に対して、ものすごく矛盾がある。大体、こういう所で会議をすれば、区全体の調べ学習コンクールだというふうにおっしゃってるわけだし、だからこそ去年まで表彰、60 人ぐらいするじゃないですか。全部、中央館長が 1 人で、続けて 20 分ぐらいやってるんですよ。それを見て、誰も違和感、感じないんですかね。僕はものすごく違和感を感じます。僕はたくさんの区の調べ学習をやってますけども、当然、区長賞は区長が渡しますよ。教育長賞は教育長がやります。図書館長賞は図書館長がやります。各館の館長賞があるなら、各館の館長が表彰しますよね。おかしくないですか。

ここの回答見ると、あたかもこれは区の事業じゃないみたいなね。地域館が本体であり、主体でってありますけど、スタートは 3 館ですよ。指定管理館の 3 館からスタートしてますよ。そのとおりです。でも、今は全部に広がったじゃないですか。中央館やこども図書館がそこにかんでるわけでしょ。どうしてこれが区の事業じゃなくて、指定管理館の主体のようとかってなるんですか。それは選書のところを任せてるだけの話じゃないですか。図書館から、中央館からなかなか人手を支援に出せないから、各館に学校で割り当てて、そこから持ってくるものについての集めることから、1 次、2 次の選書についてお任せしてるだけでしょ。だけど、実態はやっぱり区全体上げてやってるってことじゃないんですか。そうじゃなかったら、とても荒川や墨田区や袖ヶ浦のような会、できませんよ。ご存じないんでしょうけど、実際に文科大臣奨励賞受けたときに、その区の教育長が中央館に出てくるんですよ。入賞した子は、お父さんとお母さんと子どもは振興財団がお金を出すからと思って来ますよね。そのときに、おじいちゃん、おばあちゃんも必ず付いてくるんですよ。それくらい一大行事になってるんです。非常にこの温度差があり過ぎて、困ってますよ。正直言って。

僕が言いたかったこのこと、分かっていたきたいんですよ。今、どういうことが起きてるか。ここで言いますと、各館の館長が、自分の館長の責任で館長賞を出したいんですよ。でも、そんなにうまく各館ごとに優秀な人が散らばってないんですよ。ある地域にだけ、言ってみりゃ全部の優秀が散らばって、他は駄目ってあるんですよ。それを無理に館長が出てきて、これを館長賞にしたいっておっしゃるんです。実際、そういう体験、何度もしてるんですよ。僕は低学年、担当してますけども、一応、並べて、大体これ 1、2、3、4、5、6 だと、自分の頭っていかみんなで、点数でこうだなってやりますよね。どう考えたって、この場所ですら 6 位か 7 位か 8 位のやつを、他の館の館長が来て、これは館長賞って

おっしゃるんですよ。それが本部に回ったらどうなります？ もし仮に最終審査に回ってきたら、何を見るかっていったら、これは館長賞を取ってんだっていうことを見るんですよ。他のも見ますよね。ぱっと見たら、この差は歴然。なんでこんなのが3位で上がってくるんだよっていうことでもあるんですよ。

そういうことがあるから、100歩譲って、いいですよ。館長のそういうわがままがあっても構いません。ですが、館長賞を全部集めて、その中で区長賞、教育長賞、中央図書館賞を決めてくださいっていうのが僕の意見なんです。そうやって決めれば、中央図書館賞、区長賞、教育長賞っていうのをもらっていけば、何々図書館の館長賞って来ても、やっぱり見る目が全然違うんですよ。そういう実態を僕はよく知ってるし、5回からずっとやってるわけで、17~18年やってるわけでしょ。だからよく知ってるので、なんで新宿はそこに沿ってこないんですかって言ってるんです。僕は指定管理館にも働き掛けてますけど、あの方たちは自分たちが始めたから、なかなかそれを区に言いづらいんです。言えないんですよ。そこはぜひ分かってあげてください。3館、ご存じでしょ。3館からスタートしたってことはね。その館が分からないから、いろんなこと考えてやったんですよ。ここまで来ちゃったので、なかなか言い出せない。今は全館に広がったけど。

僕はその轍を踏みたくないで、港区、審査委員長で今年は引き受けましたけど、全部、最初からこの轍、踏まないように走りました。そしたら、区は教育委員会からかなり参加して、当然だよ、地域によって、この地域全部が同じレベルじゃないんだから、かたまることはあるよねって。それを平均して表さなかったら意味がないよねっていうんで、予備選初回に、教育委員会からとか現場の学校からも参加して、ちゃんと選ぶんですよ。予備選に出てね。1次選に出てね。そういうことで、何度も言ってますよね。僕、ここの会で。だけど、こういう回答なんです。もう本当に、どこかのところに日本の新宿、すごい有名な新宿だよって書いてあるんです。これをずっと読んでみると。新宿はこうなんだよって書いてありますよね。恥ずかしいです。それに全然合ってませんよ。ぜひ調べ学習の先進自治体を見学に行ってください。どれぐらい真剣に取り組んでるか。どれぐらい地方ではこれが有名な。文科大臣奨励賞を取ったら、全部、新聞に載ってますからね。でかく。地方で。それくらい今は評価されてるんですよ。僕の、ぜひ真意をくみとってくださいよ。お願いしますよ。

副会長 図書館側、いかがでしょうか。

図書館委員 こども図書館でございます。委員からは以前よりご意見を伺いまして、今年も実行委員会でこの問題を話し合ってきました。23区、どこで区長賞、また教育長賞とやってるかっていうようなところも調査をした上で、やはり新宿では、各地域の代表を優秀賞、館長賞としていくことになりました。地域の最高賞を館長賞として、それを最高賞とすると、今のところは考えています。あと表彰式につきましても、確かに地区館長が壇上に並んで何も直接渡さないっていうのはいかがなものかということで、今年代表館に問題提起をさ

せていただいて、今、検討をしているところです。ただ、地域館の考え方としましては、各地域館の事業ではあるんだけど、教育委員会全体の事業であるから、読み上げは事業当初から中央図書館長が行ってきたというような経緯もございまして、引き続き検討をしているところでございます。

委員 どこへ行って、誰に説明すればこれが変わるんですかね。そうやって僕はそこ動きますよ。それは政治ですか。いいですよ。政治家に会いますよ。区長ですか。教育長ですか。会いに行きますよ。言ってください。

図書館委員 それは区長、教育長っていうことの前に、私どものほうでもう一度、問題提起をさせていただきますので、その上で……。

委員 だから、その会に呼んでくださいよ。ちゃんと全国の式典、知ってますから。それがどれくらいずれた格好で新宿のは上がっていくかのことを伝えたいんですよ。正常な形に戻しましょうって言いたいだけなんです。地域館のことをつぶすつもりはないんですよ。地域館の努力はものすごく認めてますよ。そうじゃなくて、区全体での表彰基準をちゃんとしましょうって言ってるだけなんですよ。恥ずかしいじゃないですか、それ。区長賞、区長賞とってみんな見ているのに、他から見たら、区長賞なんか受けられないようなレベルのものが区長賞で上がってくるんですから。そういうことをやめましょうって言ってるだけなんです。この真意、分かりませんか。

図書館委員 そういうことがあるということは伺っておりまして、審査は明確に行うように、恣意的なことがないようにやって……。

委員 あなたとは後でやりましょう。話が全然分かってません。これはもう何年も同じこと言ってますからね。

副会長 それではよろしいでしょうか。それでは残り時間がもうかなり迫ってしまったんですけれども、本日の協議事項についてはここまでといたしたいと思えます。本来でしたら10分から15分程度、お時間を設けるべきでしたその他の事項に関して、(1)番、第5次新宿区子ども読書活動推進計画の策定状況についてということで、事務局からになります。こども図書館、よろしくお願ひします。

図書館委員 資料を3点、お配りさせていただきました。まず仮案、取扱注意として、第5次新宿区子ども読書活動推進計画の策定およびパブリックコメントの実施についてというもの。これが全体のご説明でございます。続いて、素案の大事なところを抜き刷りにしたも

の。続いて、全体の概要版でございます。これ、どれも仮案、取扱注意とさせていただいたのは、まだ区のほうで正式決定をしておりませんで、これから区の機関で、また教育委員会で審議、決定をしていきます。最終的に11月1日に決定となりますので、その段階で決定しましたらば、皆さまがたに素案も全部、お送りをさせていただきたいと思っております。

お話しは、時間がないところですが、5点、お話しをさせていただきたいと思っております。まず、中身は時間がないのでお持ち帰りいただいて、ご覧いただければと思います。これは現時点での案ということでご了解ください。前の第4次の計画と今回、どう変わったかということをお話をさせていただきます。まず、第4次の計画はコンセプトとして、三つの視点というものを挙げさせていただきました。家庭、地域での読書活動、図書館や学童、その他、地域での施設での読書活動、学校での読書活動ということで、読書活動の場を三つに区切って、それぞれが連携をしていきたいと思いますというのが前のコンセプトでした。今回は、大幅な事業の変化、地域事業というものは特にはないんですけれども、立て付けを変えました。

国や東京都のほうで、発達段階に応じた支援ということを今、打ち出しております。乳幼児に対しては、読み聞かせや多くの絵本に接して、本が好きになるようにしましょう。小学生に対しては、低学年は好きな本と出会って、『かいけつゾロリ』、何でもいいです。1冊を読み通す力を付けましょう。それから高学年になったら、読書感想文、その他で、他人に伝えられる、文章をまとめられる力を付けましょう。中高生になりましたらば、将来の自己解決に向けて読書をして、考えをまとめられるようにしましょうというようなことを打ち出しておりますので、それぞれの目的に向かって、各図書館、さまざまな事業をやっていますけれども、それをその目的に合わせて、目的を明確にして進めていきたいと思いますという立て付けとさせていただきます。

今回、もう一つ新しい試みとして、5次計画で発達段階に応じていろいろな事業や取り組みを進めていきますけど、どういった最終形を目指すのかということで、基本目標というものを打ち出した、基本目標というものを挙げさせていただきました。それが素案のダイジェスト版の、表紙の囲みにあるところなんですけれども、自ら読書を楽しむ。まず読書を楽しむ。自分で本を読む。それで調べ学習、課題解決など、読書を通じて学び、その結果、成長していく新宿の子どもたちの姿を応援していくというのを基本目標としまして、もうお時間ないところですが、概要版の2枚目を見ていただきますと、表が出ております。これは一番左の表を見ますと、三つの基本方針ということで、基本方針の1、2、3と打ってありまして、それぞれの具体的な取り組みの方向性、事業、また数値目標というのを挙げさせていただきました。今までは、とにかく数値目標の数が上がった、下がったというところに目が行きがちでしたが、今回は主要な数値を挙げましたけれども、例えば乳幼児に対する支援については、どのご家庭でも読み聞かせの有用性はご理解いただいているんですが、なかなかお時間を確保できない、そういった中で、どういう支援ができるのかと、言葉の支援も、言葉の数値目標、指標というのを併用させていただいたというようなところでございます。

全般的に申し上げますとそういうことで、地域事業としましては、こちらの冊子の37ページ

ージを見ていただきたいんですが、新たに展開する事業としましては、これは学校の図書館の話です。2、新たに展開する事業と重点施策としまして、学校図書館の放課後開放を小学校で進めていきましょう。これは教育支援課さんの事業です。あと、(2) プレママ、プレパパ。妊娠期の方向け、また乳幼児のお子さん向けの読み聞かせ会、またそこでの育児情報の提供ということもやっていってみたいと思っております。これは東京都の計画に基づくものです。それから3番目。先ほど話、ありましたけども、中高校生向け読書イベントの実施と学校のほうの連携ということで、中高校生向けの読書支援を行っていききたいと思っております。

話、ちょっと長くなってすみませんが、今回、計画策定にあたって、家庭読書と、あと中高校生向けのアンケートを行いましたところ、800人、中高校生に意見聞きましたけども、読書が嫌いという子が6.5パーセントぐらいだったんですね。ただ、どこで本を読んでもかかっていうと、書店で買ったとか、友達の口コミというようなところがありますので、図書館の魅力を、そういった子ども、中高校生に周知して、情報発信して、またイベントなども行い、やっていくと。そんな中で、例えば先ほどお話が出た推薦図書リストの活用とか、いろいろなことが考えられるかと思えます。そういったことを今後、やっていきたいと。あとは、重点施策としては家庭読書の推進ということで、中学生までの間に読書習慣が身に付けられるように、各図書館、また学校その他で、家庭への周知を行ってますけども、これを連携してやっていきたいと。また、繰り返しになりますけども、中高校生等向け読書活動支援の充実等。この2点を重点施策として4年間の中で進めていきたいというふうに考えてございます。雑ぱくではございますが、このような考え方で計画の骨格を組み立てたというところでございます。以上でございます。

副会長 ありがとうございます。限られたお時間の中でありがとうございます。もし協議会の委員の方からご意見いただけるという場合には、いつ頃まで？

図書館委員 パブリックコメント期間が1枚目のところに書いてございますけども、11月15日から12月13日の間にありますので、そこでお出しいただいたもの、各図書館の窓口、地域図書館も含めて受け付けますので、そこでご意見、ご教示をいただければと思っております。

副会長 ありがとうございます。11月1日に素案が決定した後、11月15日からパブコメ募集、受け付けの機会があるということですので、ぜひ、新宿区のウェブページからアクセスできるんですよ。

図書館委員 それはそのようにいたしますので。

副会長 そのような手はずになってるようですので、お気付きの点がありましたら、11月中旬、新宿区のウェブサイトからご覧いただければと思います。時間、超過してしまったんですけれども、今日、もう1点だけお諮りしたい事項がございます。その他の(2)番、図書館見学についてということで、前期の運協から、先進的な事例を行っている図書館、先ほど例がありました大和シリウスとか、昨年はゆいの森、荒川図書館などの見学、1年に1回ほど企画しているところでした。これまで、秋口の見学会の開催という形になっていたんですけれども、本年度も可能であれば実施していきたいというふうに考えております。こちらについて、事務局からお願いします。

事務局 今、副会長からおっしゃっていただいたように、本年度も先進図書館の見学を考えておりまして、皆さまから行きたい図書館を提案していただければなと思うんですが、お時間ない中で申し訳ないのですが、もし行きたい所などありましたら今、おっしゃっていただいて、日程的には11月の後半ですね。下旬辺りから12月になってしまうかなとは思いますが、どこかいい所がありましたらご提案をいただきたいと思います。

図書館委員 見学の趣旨としましては、新宿区が中期計画の中で中央図書館を整備してくるということを考えていると。その際に、他の自治体ではどのような試みをなさっているんだろうかと。そういうことを、見学を通じて勉強させていただくという形になっております。事前の打ち合わせの中では、新宿区が中央館を建てる際に、やはり複合施設となる可能性が非常に高いんじゃないかというような議題も出ておりまして、例えば目黒区ですとか千代田区ですとか、ビルの中に図書館フロアを設けて、図書館スペースと他の生涯地域施設のセンターと一体的に運用しているというような所もありますので、そうした事案を見学に行ったり、あるいは新宿区ではまだ計画の見直し段階というふうに伺っておりますけれども、中央図書館を今後運用していく際に、近場の早稲田大学との提携などもお考えであるというお話もございました。

そうした中で、大学図書館の実態などに関しても、早稲田以外に、新宿区、学習院とか日本女子大学とか富士大学とか、いろいろありますけれども、そうした大学図書館の現状に関して、見学に行くことも一つ案だというふうには考えておりました。もし皆さまのほうからご要望等ありましたら、今日、もしくはメールでも、来週末ぐらいまでにお寄せいただければ、事務局とこちらのほうで検討させていただき、見学会を決めたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。今、いきなり言われてもというところはあるかと思いますが、もしこんな図書館の記事見たよというようなことがあって、見学に行きたいという案がありましたら、来週末をめどに、事務局のほうに。

事務局 メールか電話か。

副会長 電話でも結構だそうですので、お知らせいただければと思います。ただ、日程だけは今日、調整しておきたいと思いますが、今、この運協を開催しているのが、木曜日の午前中での開催が中心なんですけれども、11月の下旬から12月初旬ぐらいで考えております。当初は11月の半ばの週と考えていたんですが、ちょうど11月の14日はパシフィコ横浜で、図書館総合展という図書館会の一大イベントが開かれる日に当たっており、翌週の11月21日は今度、三重県で全国図書館大会という、これ日本図書館協会が主催している、年に1度の定期大会なんですけれども、これが開催されることになっており、ちょっと事務対応が難しい状況になっておりますので、第1候補として11月28日木曜日の午前中を予定したいと思いますが、皆さま、ご都合いかがでしょうか。

委員 異議なしです。

副会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは事務局のほうには、候補館が決まりましたら、調整の上で、28日を第1候補としてお打ち合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。他の議案については特によろしいでしょうか。それでは、10分ほど超過してしまい、大変失礼いたしましたけれども、本日の運協を終了したいと思います。また、次回は年明けになります。見学会の次にお集まりいただくのは、2020年1月9日の木曜日となっております。開催については、夕方開催なども今年度、視野に入れるということでしたが、前回の会議のときに、むしろ夕方よりも午前中開いたほうが参加しやすいというお声もありましたので、今日と同じように10時から12時の予定で開きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)